

| | | | | | |
|---|---|--|--|----------------|-------------|
| 講座番号 | 194 | 体系区分 | 基本研修 | 主催 | 京都府総合教育センター |
| 令和2年度 新規採用者研修「栄養教諭4」講座 実施要項 | | | | | |
| 講座のねらい | 「食に関する指導に係る全体計画」の作成の必要性と手順・内容について理解を深め、カリキュラム・マネジメントに努めながら組織的に食育を推進する方策について学ぶ。 | | | | |
| 京都府教員等の資質能力の向上に関する指標との対応 | ステージ1 初任期（1年～6年） 観点：栄養教諭としての専門領域 ・食に関する健康課題や栄養相談について基礎的な知識を有し、食中毒や食物アレルギー等に対して個々の状況に応じた的確に対応できる。 ステージ1 初任期（1年～6年） 観点：マネジメント ・効率的な業務の遂行に向け、セルフマネジメントができる。 | | | | |
| 受講対象 受講者数 | 新規採用栄養教諭 ※該当者は全員受講すること。 6名 | | | | |
| 日時 | 令和2年 8月 5日（水） 10:30～17:00 | | | | |
| 会場 | 京都府総合教育センター | | | | |
| 10:30 12:00 13:00 17:00 | 講義題等 | | 内 容 | | |
| | 講 義 | 学校における食育の推進～「食に関する指導の手引―第二次改訂版―」の解説と指導のポイントについて～ | ・「食に関する指導の手引―第二次改訂版―」の改訂内容のポイントを理解するとともに、学校全体で食育を推進する方策について学ぶ。 | | |
| | | 文部科学省初等中等教育局 健康教育・食育課 | 食育調査官 | 清久 | 利和 |
| | 演 習 ・ 研究協議 | 「食に関する指導に係る全体計画」の作成 | ・「食に関する指導に係る全体計画」の作成を通して、校内で組織的に推進することの重要性を理解するとともに実践的指導力を身に付ける。 | | |
| | 文部科学省初等中等教育局 健康教育・食育課 京都府教育庁指導部保健体育課 | 食育調査官 指導主事 | 清久 | 利和 高橋 正子 | |
| 本講座の受講前に、事前課題のWeb動画を視聴してください。 Web動画を視聴した「受講報告」は、管理職が確認の上、9月15日（火）実施の新規採用者研修「栄養教諭2」講座に持参してください。 | | | | | |
| そ の 他 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場は座席の間隔をとり、換気を行います。マスクの着用、センター玄関での手指の消毒又は石鹸での手洗い等を各自で行ってください。 | | | | |
| | ・携行品……「食に関する指導の手引―第二次改訂版―」（平成31年3月 文部科学省） 「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育～チーム学校で取り組む食育推進のPDCA～」(平成29年3月 文部科学省)、各校の「食に関する指導の全体計画」、食に関するアンケートの結果（実施している場合） ※本講座は、令和2年度「栄養教諭・学校栄養職員講座」と合同で実施します。 ・担当部……地域教育支援部 TEL：0773-43-2934 | | | | |